

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

2008年度「学内人権問題研究会」及び「学生人権問題学習会」報告

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 関西外国語大学 公開日: 2016-09-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 植田, 都 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学人権教育思想研究所
URL	https://kansai.gaidai.repo.nii.ac.jp/records/5764

2008年度「学内人権問題研究会」及び 「学生人権問題学習会」報告

(まとめと文・植田 都)

人権教育思想研究所では、本学の全教職員を対象に、学内の人権問題研究会を春、秋2回開催している。昨年「第15回学内人権問題研究会」では、本学・学生相談室で2007年度より学生に関わっている医師を講師としてお招きし、精神医学的視点から青年期に見られる特徴や傾向、また、その対応の仕方について話していただいた。教職員が、学生への理解を深め、学生にとってより良い学習環境の構築を目指すことが求められている今、その観点からも大変参考になることの多い講義であった。

「第16回学内人権問題研究会」では、船越博・国際言語学部教授が問題提起をおこなった。1960年外務省に入省以来、40年間に5大陸11カ所の大使館・総領事館での勤務、及び、その後の日本国際協力機構（JICA）アドバイザーとしての体験などを中心に語られた。発展途上国の貧困と格差、水、教育問題などの現状を話され、国際的協力の重要性を指摘された。現地での体験・現状を踏まえての貴重な話に参加者からも多くの質問が出て、充実した研究会となった。

また、2007年度より全学生を対象に人権を考える学習会を開催しているが、昨年も、外部から講師を招き、講演をお願いした。外国語を学ぶ本学の学生にとって日本の状況を知り、異文化理解、多文化共生の視点をもつことは大切なことと考え、学生と同年代の日系ブラジル人の青年の方に話をしていた。講演者自身のアイデンティティーの問題や日系ブラジル人の若者の状況など、初めて耳にする話も多く、学生たちは熱心に聞き入った。なお、本学習会は短期大学部1年「K.G.C.ベーシックスB」を履修する学生が授業の一環として、全員出席した。

これらの研究会・学習会の模様は、穂谷キャンパスにも遠隔中継された。

以下、簡単に各々の概略を報告させていただきます。

第15回人権問題研究会（6月20日）

「青年期に見られる特徴と傾向」

－精神医学的視点から－

問題提起：短期大学部教授 植田 都

ゲスト・スピーカー：関西医科大学精神神経科 助教 吉田 常孝

近年、学生たちの多様化が進み、大学における教育現場においても、その対応の仕方が課題となっている。その状況に鑑み、2007年度の13回人権問題研究会では「障がいがある学生への支援について」と題し研究会を行い、発達障がいなどについて詳しく学んだ。昨年も教職員の方々から、さらなる学生への理解を深めるための研究会開催の要望もあり、青年期の特徴や近年の学生の傾向などを学び、お互いに共通認識を持つ必要性を感じ、問題提起を行った。ゲスト・スピーカーとして、2007年から本学・学生相談室で2回、学生の相談に関わってこられた、医師・臨床心理士であり、教員として多くの学生に接しておられる吉田先生を講師にお招きし、講演をお願いした。

講演は、まず、大学生がどのように変化しているか、例えば、大学におけるメンタルヘルス需要の多様化や、思春期課題の持ち越し、コミュニケーション・ツールの変化、インスタント社会人などについての話から始められた。そして、思春期の課題や青年期の一般的課題、モラトリアムとひきこもりの話へと続き、さらに、いじめや自殺、青年期の精神障がい、発達障がいの説明があった。非常に多岐にわたるものであったが、これ程に学生の状況は多様であり、課題があるという現実の状況を物語っていると考えられる。パワーポイントを使用し、事例を通しての具体的な話を、時間いっぱい精力的にして下さった。

時間を延長しての質問も多く出され、日頃、学生理解において、教職員が困難を感じたり、理解し難く思っていることも、少し、理解の糸口がつかめた研究会であったように思う。すぐに解決できるものではないが、社会状況の変化、家族構造の変化、個々の変化を見据えながら、学生一人、一人を理解していくことを目標に、時間をかけて関わっていくことが大事だと、再認識する機会になった。

第16回人権問題研究会（12月16日）

「対発展途上国へのODA（政府開発援助）と人権」 ～実務上の体験に基づく印象～

問題提起：国際言語学部教授 船越 博

本学で国際政治学・地域研究（アジア・環太平洋・異文化コミュニケーション等）の授業を担当され、これまでに多数の著書を出版されておられ、幅広く活躍されている先生のご講演を参加者一同、楽しみに聞かせていただいた。

まず、「国家の安全保障」に加え、「個人の安全保障」が確保されなければならないとの見解が、近年、国連などを中心に有力になってきているということを、強調された。そしてこれまで在勤された国々について、詳しい実情を人権との関連や、我が国のODA概況が語られた。例えば、バングラデシュについては、地球上でこれ以上ない貧困や、サイクロン被害、医療水準の低さなどの現状、また、ミャンマー連邦（ビルマ）については、「人権と宗教」「科学と宗教」について、興味深い話をされた。続いてリベリア（シオラレオーネ）、フィリッピン、パラグアイ、ジャマイカ、ブラジルの状況を丁寧に語られた。そして最後に「水」の重要性を説かれ、日常生活に必要な最低量の安全な水さえ、思うようには得られない開発途上諸国が多数存在し

ており、「20世紀が石油の世紀」だとすれば、「21世紀は水の世紀」であろうと、結ばれた。現地での貴重な体験を踏まえての話は、胸うつものがあり、関心をもって聞かせていただいた。参加者からは、人口問題や、NPO・NGOの活躍とODAとの関係、JICAの活動の追跡調査などについての質問が相次ぎ、充実した研究会となった。

第2回学生人権問題学習会 “共に学び、共に考えよう！”（11月25日）

「日系ブラジル人のこと知っていますか？」

講演者：ルマ・ユリ・アキズキ・マツバラさん

慶応義塾大学総合政策学部1年（兵庫県立神戸甲北高等学校2008年卒）

日系ブラジル人3世のルマ・マツバラさんはまず、自分自身のルーツについて話し、そしてアイデンティティーに悩んだ自分を語り始めた。ブラジルで生まれ、2ヶ月の時、来日して以来、ずっと日本の学校に通っている。が、家庭では日系ブラジル人2世の両親は、お互いにポルトガル語で会話し、ある時期までブラジルで育った姉たちも、両親とはポルトガル語で話す。でも、ルマさんはポルトガル語が分からない。姉たちは日本でいいじめや偏見を体験し、ブラジル人として誇りを持って生きている。そんな環境の中で、家族とも隔たりを感じ、小学校高学年の時に、自分は何人だろうと悩み始め、中学2年から1年半をかけビデオを作成し、その気持ちを表現した。それが「ピープル賞」を得た『レモン』である。また、高校時代に韓国に行ったが、ホームステイ先の韓国の友人に、自分のルーツを言えなかった。これを後悔し、韓国語で自分のルーツを語る『ヒョジュンへ』を作成した。この2本のビデオ上映が話に併せて行われた。

次に移民について語り、かつて日本からのブラジルへの移民が体験した過酷な労働を、今、その子孫たちが日本に出稼ぎに来て、再び味わっていること、弁当工場や、自動車工場などで日夜働いている現状が話された。また、高校

3年の時に論文作成のためにおこなった名古屋や岐阜県でのフィールドワークを通して、ブラジル人の若者の教育問題（高等学校や大学に行きたくても経済的に困難な状況）についても触れられた。日本とブラジルの狭間にいる自分だからこそ、両方が見えることがあり、そんな自分に少しずつ自信をもって日系ブラジル人として生きていきたいと笑顔で話し、この講演を機会に、日系ブラジル人のことや在住外国人のことを知ってほしいと結んだ。ルマ・マツバラさんが率直に自分を語り、これからの生き方を真剣に考え、異文化理解、多文化共生の視点を持って、しっかりと語る姿勢に会場はシーンと静まり、全員熱心に同年代のルマさんの話に聞き入った。その後、質疑応答の時間となったが、とぎれることなく多くの質問が出された。中にはブラジルやペルー出身の学生から感想が語られる場面もあった。

講演終了後も30名近い学生が残り、質問したり感想を述べ、ルマさんと交流を深めていた。本講演会には短期大学部1年「K.G.C.ベーシックスB」を履修する学生が授業の一環として全員出席し、講演の行われた講堂は、一般の学生を含め1300人以上の参加者となった。このような学習会を通して、学生が、人権や共生についての意識を高める機会になってくれることを願っている。